

TPP（環太平洋連携協定）全体で最重要項目とも言われているのが金融分野だ。TPPでは、消費者や国民生活よりも、投資家や国際的な巨大金融機関の営業の自由が最優先されるのが特徴だ。



TPPでは各国政府の金融政策に関する主権さえ左右する。国民経済に重大な影響を及ぼす金融危機への政府対応よりも、TPPのルールが優先される。その筆頭が、自国が金融危機に陥った際に政府が行う金融安定化対策への規制だ。TPPのもとでは、政府がすべての金融機関に対して監視・規制を行う「マクロプルデンシャル措置」(※)などが禁止されかねず、金融危機の国民生活への波及を抑制するための金融政策さえできなくなる恐れがある。

金融に関するTPPの脅威はこれだけに留まらない。TPPの金融分野は、保険業務、銀行業務、その他の金融サービスという3分野に大別されている。この中でも、特に懸念されているのは、保険・共済業務だ。

在日米国商工会議所（ACCJ）の意見書

各国政府の金融政策をも左右

や米国通商代表部「2016外国貿易障壁報告書」では、「かんぽ生命」と「共済」の名を挙げて、民間保険会社と同等の規制を課すべきである并要求。米国が規制を求める「共済」には、JA共済や全労済、生協共済など協同組合が行う共済制度のほか、各団体が会員のために行う助け合いの共済制度も含まれる。その加入規模は200兆円を超える。米国はすべての共済を金融庁の監督下に置き、保険業法による監督を求めている。仮に共済制度が保険業法の対象となれば、すべての共済が保険会社となるか、民間保険による事業継続しか認められないことになる。

共済団体は、組織活動の一つとして共済事業を行っている。社会保障制度だけでは十分な部分を共済制度が補うなど、国民生活の安定に寄与している。TPPではこうした助け合いの制度を解体し、日米の巨大保険会社の草刈り場とすることが狙われている。



※同措置は2008年のリーマンショック以降、各国で重視されてきた政府介入の一つで、その有効性が評価されている。